

困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 12/2(金) (定員 12人、先着順) 1月10日(火) 9:00~11:00 ※申込開始日: 12/28(水) (定員 12人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	26日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日: 12/16(金) (定員 10人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	14日(水) 10:00~12:00 21日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎地域交流センター 高千帆地域交流センター分館 山陽総合福祉センター 埴生地域交流センター 厚陽地域交流センター	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	1日(木)・15日(木) 9:30~11:30 8日(木)・22日(木) 9:30~11:30 7日(水)・14日(水) 9:30~11:30 21日(水) 9:30~11:30 28日(水) 9:30~11:30
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	労働会館 1階 保健センター 2階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30~17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ☐ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

# 水とくらし



寒くなり気温が低下すると、水道管の水が凍結し、断水や管が破損する恐れがあります。水道管に次のような凍結対策をしましょう。

## ◎凍結対策方法

- 水道管が直接外気に触れないように、保温材や布で包み、ビニールテープで巻き付ける。



## ●寒波で特に冷え込みが予想される場合の対策

- 蛇口を少し開け、水を少しずつ流しておく。
- 屋外の給湯器も凍結しやすいため、お使いの給湯器に合わせた防寒対策をする。

## ●凍結した場合の対策

- 凍った部分にタオル等をかぶせて、ぬるま湯をゆつくりとかける。



## ■水道管が破損したら?

止水栓を閉め、市ホームページ記載の指定給水装置工事業者または水道局に連絡しましょう。☎ 81-3969

